

施策名	行政評価 施策体系	歴史・文化遺産の保存と活用	施策 統括課	生涯学習課	氏名	津田 智宏
政策名	施策体系	ひとを育てる・守る	施策 関係課			

1 施策の目的と指標

対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等

・市内で発掘された歴史・文化遺産

対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 市内で発掘された歴史・文化遺産の数	件
イ	
ウ	
エ	

意図(対象をどう変えるのか)

・保護され、活用される

成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 指定・登録されている文化財の数	件
イ 過去1年間で市内の歴史・文化遺産を訪れたことがある市民の割合	%
ウ 市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合	%
エ	
オ	

2 第2次基本計画期間(平成23~27年度)内における取組内容

体系	具体的な取組内容
文化財の調査と保存、伝統文化の継承	市内の指定・登録文化財や市所有の文化財を、市民の財産として保存していきます。獅子舞等の貴重な伝統民俗芸能を保存、継承できるように支援し、くにたち郷土文化館や古民家等を利用した伝統行事、年中行事を実施し、継承します。
文化財の活用	くにたち郷土文化館や東京都と連携した事業を実施し、文化財を活用します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値

		単位	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
対象指標	ア	件	見込み値										
			実績値	92	96	99	102	106	106				
		イ	見込み値										
			実績値										
成果指標	ア	件	成り行き値				106	109	112	115	118	121	
			目標値				106	111	116	121	126	131	
			実績値	92	96	99	102	106	106				
	基本計画における施策の目標設定の根拠			文化財保護審議会の方針により、毎年5件程度の指定・登録を目指すこととしました。									
	イ	%	成り行き値				60.2	60.2	60.2	60.2	60.2	60.2	60.2
			目標値				60.2	60.8	61.6	62.4	63.2	64.0	
			実績値	60.7		59.7	64.0	63.1	59.8				
	基本計画における施策の目標設定の根拠			第2回国立市市民意識調査において、歴史・文化遺産があることを知らない市民の割合が6.2%であり、知らない市民に訪れてもらうことを目指して、6.2%の6割である約4%の向上を目標としました。									
	ウ	%	成り行き値				32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1	32.1
			目標値				32.2	32.7	33.2	33.7	34.2	35.0	
			実績値	30.1		32.1	31.7	31.6	30.0				
	基本計画における施策の目標設定の根拠			第2回国立市市民意識調査において、10年以上国立市に居住している市民のうち歴史・文化遺産が地域の資源として活用されていると思う市民の割合が35.0%であったことから、市民全体をこの水準にまで高めることを目標としました。									
エ		成り行き値											
		目標値											
		実績値											
基本計画における施策の目標設定の根拠													
オ		成り行き値											
		目標値											
		実績値											
基本計画における施策の目標設定の根拠													
実施コスト	事業費	事務事業数	本数	18	16	15	11	12	10				
		財源内訳	国庫支出金	千円	850	700	700	700	1,950	950			
			都道府県支出金	千円	445	370	370	370	995	495			
			地方債 その他	千円									
		一般財源	千円	55,710	54,943	90,069	73,477	121,098	79,626				
		事業費計(A)	千円	57,005	56,013	91,139	74,547	124,043	81,071	0	0	0	
	人件費	延べ業務時間	時間	1,942	1,770	2,026	1,632	6,532	6,470				
		人件費計(B)	千円	9,710	8,700	10,130	8,160	16,560	16,250				
		トータルコスト(A)+(B)	千円	66,715	64,713	101,269	82,707	140,603	97,321	0	0	0	

4 施策の現状

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、市民のかけがえのない文化遺産、歴史的財産として、次代の人々に引き継いでいかなければなりません。このため、価値ある文化財の適切な保護や保存を進め、十分に活用することなどにより、文化財保護の意識をより多くの市民に広げていく必要があります。市では、谷保天満宮(国指定重要文化財を所有し、社叢が東京都指定文化財)をはじめとして、市内の指定・登録文化財及び市所有の文化財などの保存に努めてきました。今後は、文化財保護の意識の高揚を図るため、市内に存在する貴重な文化財を保護し、後世に伝えるとともに、PR活動に努め、文化財に親しみをもち市民を育てていきます。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

「指定・登録された文化財の解説板を設置すべき」、「本調査以外の緊急調査の成果も、発掘調査報告書として年度ごとに発行すべき」、「いにしえより伝わる道路名や地名を後世に伝承するため看板を設置すべき」との意見がある。

5 24年度の評価結果

(1) 24年度行政経営方針の取組状況

24年度行政経営方針	取組状況
歴史・文化遺産は今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、次代に引き継いでいかなければならないとの意識のもと、適切な保護・保存を進めるとともに、活用を図っていく。また、さらさらにたち郷土文化館を活用しPR活動に努め、歴史・文化遺産に親しみをもち市民を育てていく。	<ul style="list-style-type: none"> 指定・登録されていない文化財について、所有者との相談、文化財保護審議会内で内容を議論し、文化財の指定または登録に見合う文化財である場合に初めて件数となる。今年度は文化財登録候補は存在したが、調査不十分のため件数に至らなかった。 緑川東遺跡出土の4本の大型石棒は非常に貴重であるため、復元のための3次元データ測量、周知PRをした。 引き続き郷土文化館等で適切に保存を行った。 劣化した史跡案内板を見やすくし、史跡案内板を作製した。また、更新する際、案内内容については文化財審議委員の意見を考慮し、対応している。 都の文化財ウィークにあわせ、国登録文化財の「本田家住宅主屋」「本田家住宅薬医門」を初めて公開した。

(2) 施策の成果実績把握と評価

成果指標目標達成度(目標値と実績値との比較)

成果指標ア { 指定・登録されている文化財の数 }
 24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標イ { 過去1年間で市内の歴史・文化遺産に訪れたことがある市民の割合 }
 24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標ウ { 市内の歴史・文化遺産を地域の資源として活用されていると思う市民の割合 }
 24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標エ { }
 24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

成果指標オ { }
 24年度目標値を達成 未達成 (23年度実績値と比較し成果向上・維持 23年度実績値と比較し成果低下)

時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下)
 D:成果がどちらかと言えば低下した

他自治体との成果の比較 A(かなり高い)~E(かなり低い)
 B:他自治体と比べてどちらかと言えば高い成果水準である

背景として考えられること
 アについては、調査不十分のため、件数は増えなかった。
 イについては、古民家付近の土地区画整理事業の工事等により見学者数が減少した。
 ウについては、古民家の見学者が減少したため、実感として活用を感じている人の割合が減少したためと思われる。
 文化財の登録については所有者の了解が必要であることや古民家付近の土地区画整理事業の工事等により見学者数が減少したことから、数値の向上にはつながらなかった。

(3) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)

・他市では文化財所管部署として課が設置されているケースもある。人員体制的にも厳しく、また、登録には所有者の理解を得ていく必要であり、また綿密な調査を行う必要もある。
 ・緑川東遺跡出土の4本の大型石棒は、全国でも類を見ない遺跡として、文化庁主催の展覧会の「発掘された日本列島2013」に選ばれた。
 ・平成24年度は古民家付近の土地区画整理事業の工事等の影響もあり、見学者が前年度と比べ26.9%減、10728人となり成果向上に結び付かなかった。ただし、郷土文化館の入館者数は前年度と比べ8.2%増、20532人と増加した。
 ・文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、市民のかけがえのない文化遺産、歴史的財産として、次代の人々に引き継いでいかなければならない。
 ・都の文化財ウィークにあわせ、国登録文化財の「本田家住宅主屋」「本田家住宅薬医門」を初めて公開し、歴史・文化遺産の活用を図った。

6 施策の課題・今後の方向性

文化財の活用について郷土文化館と常に情報共有を行うなど、連携を図っていく必要がある。市全体として文化財保護行政をどう取り組んでいくのか、明確なビジョンを持つ必要がある。また、関心を向けるための努力も必要である。市を観光面として売り出す際のブランドの一つとなりうるので、産業振興課商工観光係を中心とした他部署との連携を増やすことで成果を向上させることができると考えられる。